

## 第 8 回図書館協議会議録要旨

平成 17 年 ( 2 0 0 5 年 ) 6 月 2 4 日 ( 金 )

午後 2 時 ~ 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員) 芝田委員、野々上委員、中家委員、竿山委員、坂本委員、島村委員、上谷委員、岡本委員、事務局) 西岡社会教育部次長、露口中央図書館長、志満参事、宮林参事、竹村中央図書館長代理、平井千里山・佐井寺(ちさと)図書館長、田尻千里図書館長、伊賀野江坂図書館長、古田さんくす図書館長、

傍聴者: 5 名

### 第 8 回 図書館協議会次第

- 1、 新委員紹介
- 2、 「(仮称)新山田図書館への PFI 事業導入についての意見書(案)」について
- 3、 最終答申について
- 4、 報告事項
  - \* 平成 17(2005) 年 5 月議会の図書館にかかる質疑状況について
- 5、 その他
  - 次回の開催日時について

議長) 定刻になりましたので第 8 回目の図書館協議会を開催させていただきます。今日の会議は午後 4 時までの予定ですが、よろしくお願ひします。前回、傍聴の方から机を入れてほしいとの要望があったが、いかが取り扱いますか。よろしいでしょうか、では机を入れます。なお、資料の持ち帰りは出来ません。

それでは、最初に委員の異動がありましたので、新しく委員になられた方の自己紹介をお受けしたいと思います。岡本委員よろしくお願ひします。

《岡本委員自己紹介》《各委員自己紹介》

議長)事務局から、次長の紹介をお願いします。

事務局)この 4 月 1 日に人事異動がありまして、新しく社会教育部次長として西岡次長が参っておりますので自己紹介をお願いします。

《西岡次長自己紹介》

議長) 手元資料の確認を事務局のほうからお願いします。

《手元資料確認説明》

議長) 一番大きな議題は、PFI 導入についての意見書(案)ですが、説明してご意見を伺いたいと思います。施設建設については、PFI 事業で建設、BT0 方式、建設に 3 年、建設後市に移管、20 年間かけて費用支払いをするのが、今回のやり方。施設運営について PFI で行うのがふさわしいか問われています。

《PFI 導入についての意見書(案)説明》

ご意見をいただきたいと思ひます。

委員)PFI 事業の是非のところ、吹田の現状を見たときに、過去何十年も 1 人あたりの貸出冊数が、なぜ増えないのか、吹田の図書館がどのようなサービスをしていこうという計画が無く、統計を元に何が足りないか分析がされていなかった。協議会に今後の図書館のあり方を諮問されている

中で、PFI という民間委託は非常に危険、住民の自治能力を高めるために図書館は非常に大事な施設、公的施設としてあるべき。図書館員は情報を提供してくれて、私たちの案内人であってほしい、まず、サービス方針があって、それに見合った建物が作られるのが本来なのに、先に建物が出る山田は、建物は民間で、中は市でというのはしんどいのでは。

委員) 施設建設については PFI ですと決まっていることなので、ここで論議するのはどうかと思うし、議論を混乱さすべきでない。運営について、PFI を導入するかを論議することに絞っていくべきでは。

委員) もし、PFI になったときに、事前に建物についてこちらから意見は言えないのですか。

議長) PFI のメリットはどういう内容にするか、民間と徹底的に論議して建てるところです。そこが命であると PFI の推進者は言っています。民間にこれだけのサービスをするを約束させて、建設、管理運営をさせる。施設管理とは違い、図書館運営を 20 年間委託するのはどうか。図書館は専門職員で運営するべきであるといってきましたので、民間に渡したとき経験のある専門職員が長く配置されるのか。館長からは、図書館の運営を PFI であるのかどうかの意見を求められています。公共公益施設の建設、施設管理を PFI 事業で行うことは決定されています。

委員) PFI になったときに、図書館の設計については専門の業者に委託してほしいと言えるのですか。

議長) 直営でも、経験の無い業者が設計することもあります。経験の有無だけで判断するのは難しい問題だと思います。

委員) ソフトとハードが一体化したものでないと困ります。

議長) 直営であっても、建設設計は外注していますね。新しく図書館を建てるときはどちらでも、色々注文を出すことは重要なことであると思います。

委員) 23 年という期間をローン返済期間と解釈したらよいのか。途中でお手上げになったらどうするのですか。

事務局) PFI 事業のための特別目的のための会社を立ち上げる方法もあるようですが、現時点では破綻はないだろうということで進んでいると思います。

議長) PFI は設計会社や運営会社がそれぞれグループを組んで対応していく組織です。図書館運営は、書物に関係した、本の流通に関係してきた会社が乗り気になって、受注している状況がある。図書館の管理を委託で受けてきた会社もあります。館長や、何人かの職員は市の職員の場合もあります。指定管理を併用すれば、館長以下全職員が民間の場合もあります。いずれにしても人件費を安く抑えようとすれば、若い、経験の無い職員が多く派遣されると思います。過去は委託をしようとしても受託する会社が無かったので第 3 セクターで行ってきましたが、色々問題が出てきて、民間に任そうとなってきました。

委員) 23 年間どのようにしていくのか、どこかに頼んでいるのですか。

事務局) 5 月末にコンサルタント会社 (PFI を進めるためのアドバイスをもらうための会社「パシフィック」) が決定されています。

委員) 実績は、桑名市ぐらいですか。

事務局) PFI で運営すると決まっているのは、東京の稲城市等数箇所あります。全国でいくつもの図書館の建設がされていく状況であれば、色々実績も出てくると思いますが、現状では、メリット、デメリットが見えにくい状況です。

委員) 学校に当てはめて考えると、維持管理面においては良いと思いますが、教師が外部から来るとなると、どうかと思います。同じように図書館も考えます。

委員)聞いていると、PFI 導入すると決まっているように思えます。

事務局)建物のハード部分は PFI で決まっていますが、運営であるソフト部分は決まっていません。

議長)意見書(案)の 7. を結論とします。前段はどうしますか。

委員)中間答申に充分述べられているので、意見書には必要ないと思います。

委員)委員の共通の理解としてここに書いてある思っだけは汲み取っていただきたい、

議長)現在、行政でも司書の資格を持った専門職員がなかなか雇えない。委託のほうが司書の資格を持った人はたくさん雇える場合が多い。有資格者が大事であるといえば、委託のほうがたくさん雇えるという人もいます。ただ短期雇用の人件費の安い職員になり、将来図書館を支えていく人材の育成につながる可能性が極めて低くなります。

委員)だから、公的機関での人材の育成が必要だと思います。それは民間では無理だと思います。

委員)図書館運営については PFI が適さないということは充分述べられています。人の問題は、現在、司書の資格を持った人はたくさんいます。民間が雇い入れることは可能であります。正規職員は一人ぐらいで、後は非常勤、アルバイトで運営されているところが多いが、外から見ればわからない。委託のほうが専門職を雇えるといわれたときに、意見書に書いていたといわれたくない。

議長)大学などは、どんどん派遣職員で運営しています。また、派遣会社が司書の募集をどんどん行っています。それが現状です。この点は最終答申で述べることにして、今回は削除することにします。最終修正をして今日の日付で提出したいと思います。次に、最終答申については前回と変わっていません。

#### 《最終答申について(案)今後の進め方説明》

私宛の要望書が出ております。内容はパブリックコメントでは十分な意見が聞けていないのであれば、市民の声を聞く場を設けてほしいというものです。

委員)市民の様々な意見を取り入れていくほうが良いと思います。

議長)今までに利用者アンケートを千通ほど集めて、パブリックコメントを求めて、市政モニターを 200 程お願いするという、そういう手続きはしておりますが。

委員)パブリックコメントがわかりにくかったので、要望を書かれた人以外のご意見も伺いたいです。

委員)実際に使用する人にとっては不便な建物等もあり、事前に意見を求める必要があると思います。

委員)今回のパブリックコメントで多かったのは、千里丘地域、岸边地域と以前から言われていたことですが、図書館を切望されているご意見が多かった、中間答申では少なかったので最終答申に盛り込みたいので、公聴会も良いと思います。

委員)ここまで足を運んでくれる人たちの意見も大切ではないでしょうか。

委員)パブリックコメントの疑問に答えることも出来ます。

議長)最終答申の前でなくてはならない。出された意見にどう対応していくのか。その場でこうしますと返事することは出来ないと思います。開催するならどういう形ですのか決めたいと思います。

委員)広報して自由参加ではだめですか。

委員)案内を市報に載せられないですか。

事務局)スペースがあれば可能です。どういう方法でという問題がある。実務的に広報に載せる場合 2ヶ月前 9月1日号は 7月12日締め切りです。

議長)中間答申に関する部分については出来ますが、最終答申にこう書きますとは言えません。ご意見を伺うだけの会になります。

委員) 広く意見を求め最終答申に反映させるという立場でよい、その場で答える必要は無いと思います。最終答申を見てくださいということによいと思います。あくまで中間答申についての意見を求めるということによいと思います。趣旨と目的をはっきりすることと、質問に対してどう答えるのか。協議会として答えられることもあれば答えられないこともあると思われます。事務局が同席するのか決めたほうが良いと思います。

議長) 趣旨は、中間答申の感想はパブリックコメントで受けているが、さらに何かご意見があれば聞きたい。目的は、利用者の意見を最終答申に反映したい。質問には答えない、意見を聞くだけにとどめたい。事務局は同席しない。協議会として最終答申に向けての意見を求める。ご意見を伺うだけでその場で回答するものではない。事前に申し込みしていただいて、その方だけに来てもらう。一人 5 分以内、20 人(事前申し込み多数抽選)、在住・在学・在勤、協議会主催、9 月 15 日(木)午後 2 時～5 時、吹田市立中央図書館 3 階第 2 集会室。で開催するという事で決定します。

募集については事務局と相談して決めます。次の議題に移ります。4、報告事項 5 月議会の報告をお願いします。

《「平成 17 年 5 月議会の図書館にかかる質疑状況について」報告》

委員) 「一体的な運営」とはどういうことですか。

事務局) たとえば、スペースの関係もあり現山田で出来ていない、対面朗読、DVD、CDなどをこちらのほうで充実したいということです。

委員) 現山田で出来ていることは新山田ではしないということですか。

事務局) 山田、千里丘ブロックという考え方で協同して一体的に運用できないか検討中です。

委員) 現山田図書館のサービスが変わることもありますか。

事務局) 一体的ですので、そういうことも考慮して検討していきたいと考えています。

委員) 今の山田のサービスが減ることは無いですね。

事務局) 減るとかは別にして一体的な運営を検討したいと考えています。

委員のほうから、駅前図書館の概要のわかる資料は無いのかということで、5 月議会に、都市整備のほうから提出されましたものを本日お配りしました。

委員) 議事録が簡単すぎないですか。

議長) 議事録要旨になっていると思います。もっと決まったことだけ書くのかと思っていましたが、中身も書いていただいているのでこれでよいと思います。意思形成途上の資料はかえって混乱するので、結論を得た資料だけを付けたほうが良いと思います。本日はこれで終了します。

\* 最終答申に向けての意見を聞く機会は、9 月 15 日(木)14 時から 17 時中央図書館 3 階第 2 集会室

\* 次回の開催日時、協議会 11 月 2 日(水) 14 時から 16 時中央図書館 3 階第 2 集会室

全委員) 了解